

やまぐちリフレッシュパーク移動式バスケットゴール購入 仕様書

1 納入品等

(1) 品名及び数量

- ・移動式バスケットゴール 1 対
- ・セッティングゲージ 1 対
- ・セッティングゲージ用床金具 3 対
- ・ショットクロック用支柱 1 対

(2) 規格等

- ・日本バスケットボール協会装置検定品であること。
- ・製造元が国内業者であること。
- ・スプリングテンション手動昇降式であること。
- ・ゴールリングはプレッシャーリリースリング（三方向プレッシャーリリースリング）であること。
- ・ミニバスケットボール競技に対応可能な製品であること。
- ・セッティングゲージ用床金具については、納入するバスケットゴールをメインアリーナのバスケットコート3面分、いずれのコートにおいても使用可能にすること。また、既存床金具と干渉しないこと。
- ・ショットクロック用支柱については、撤去器具に設置しているショットクロック1対（SEIKO製 KT-501）が移設可能な製品であること。
- ・やまぐちリフレッシュパーク総合体育館メインアリーナに設置でき、下記納入場所に収納可能な製品であること。
- ・基準製品は、株式会社小川長春館製 BB251 スパイラルゴールとする。

(3) 撤去器具 既存バスケットゴール台1対（株式会社小川長春館製 BB110）

(4) その他

- ・参考サイズ
倉庫入口の大きさは、幅約2100mm・高さ約2250mm。
アリーナ壁からコートのエンドラインまでの距離は4500mm（別添図面のとおり）。
- ・スポーツ振興くじ助成金を受けて購入する器具であるため、スポーツ振興くじのロゴマークを表示すること（別紙参照）。

2 納入場所

やまぐちリフレッシュパーク 総合体育館 メインアリーナ3番倉庫
（山口市大内長野1107番地）

3 納入期限

令和9年2月26日（金）17時

4 その他特記事項

- （1）上記基準製品以上の同等品であれば、基準製品以外の製品でも可とする。ただし、

その場合は、同等品審査依頼を行うこと。依頼方法等については、入札公告のとおりとする。

- (2) 入札金額には、納入場所までの運送、搬入、設置に係る諸費用、既存ショットクロック移設費、バスケットコート3面分の床金具設置費用及び既存器具の撤去費等の必要な経費をすべて含むこと。
- (3) 物品の納入・撤去にあたっては、建物施設及び設備等に損害を与えないよう、必要に応じて養生、清掃等を行うこと。物品の納入、設置等において、建物、施設、設備等に損害を与えた場合は、受注者の責任において原状回復を行うこと。
- (4) 納入にあたり不要となった梱包材及び撤去した既存品は、関係法令等に基づき、受注者の責任において適正に処分すること。
- (5) 納入日から使用できるよう調整等を行うこと。
- (6) 納入時に市及びその関係者に対し、操作方法や留意事項の説明を行うこと。
- (7) 保証書、説明書等の書類はファイルに綴じて提出すること。
- (8) 保証期間は、原則、検査を完了した日から1年とし、当該保証期間中に生じた故障及び不具合については、速やかに無償で修理又は交換を行うこと。ただし、市の故意又は過失による場合を除く。
- (9) 納入後においても、修理等における訪問保守の提供が可能な体制を有すること。
- (10) 納入前に、搬入経路、設置場所、収納場所、床金具の施工位置及び既存床金具との干渉の有無について、市と受注者で確認を行うこと。
- (11) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、市と受注者が協議の上、決定するものとする。

(別紙)

以下の特記事項を遵守し、スポーツ振興くじのロゴマーク（以下「ロゴマーク等」という。）を作成し、バスケットゴール台本体の利用者から見やすい位置に、ステッカー等により貼り付け、併せて納入すること。

<特記事項>

1. ロゴマーク等のデザインや表示の方法については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの示す「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金に係るロゴマーク等の表示要領」及び「ロゴマーク等の表示に関する注意事項について」の記載を遵守すること。
2. 貼り付け方法は、容易に剥離等が生じない耐久性のある方法とする。
※着脱式は不可とする。
3. ロゴマーク等の大きさ及び貼り付け位置が分かる位置図等を作成し、貼り付け前に市へ提出の上、承認を得ること。
4. その他疑義が生じた場合は、その都度、市と協議の上、定めるものとする。